

## あなたのご意見を 玉野市の男女共同参画の推進に活かしませんか？

### 男女共同参画推進審議会 市民公募委員を募集します

募集期間：令和8年4月1日～5月1日（必着）

玉野市は、市民一人ひとりが、性別や年齢などにかかわらず、誰もが生き生きと自分らしく生きていくことのできる男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するための機関として「玉野市男女共同参画推進審議会」を設置しています。

当審議会は、学識経験者等の委員で構成されていますが、広く皆さんの意見を市政に反映させるため、市民公募委員を募集します。

男女共同参画の実現に向けて、一緒に取り組んでくださる方をお待ちしています。

詳しくは裏面の募集要項をご覧ください。

#### <問合せ及び応募先>

玉野市総務部総務課 人権・男女共同参画係

住 所：〒706-8510

玉野市宇野1丁目27番1号

電話番号：0863-32-5516

F A X：0863-21-3464

E-mail：soumu@city.tamano.lg.jp

## 募集要項

### 1 募集人数

5名以内

### 2 任期

令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間

### 3 応募資格

令和8年4月1日現在、次の条件を全て満たしている方

- (1) 玉野市内に居住又は通勤、通学する年齢18歳以上の方
- (2) 男女共同参画の推進に関する本市の施策に関心のある方
- (3) 平日昼間に開催される審議会（年2、3回程度）に出席できる方
- (4) 国・県・市議会の議員または常勤の公務員でない方

### 4 報酬

審議会出席1回につき6,500円（所得税等込み）

### 5 応募方法

(1) 応募期間：令和8年4月1日（水）～5月1日（金）【必着】

(2) 応募方法：持参、郵送または電子メールで提出してください。

※持参の場合は、玉野市総務課（市役所3階）へ平日の9時から17時までにお持ちください。

(3) 応募にあたって提出するもの

ア 応募申込書：指定の応募申込書に必要事項を記入してください。

イ 下記テーマに関する作文（作文用紙(A4、横書き)に800字以内で作成したもの）

作文テーマ「『男だから』『女だから』にとらわれない生き方について」

※職場、学校、地域、家庭などで、あなたが日頃、感じていることを踏まえて書いてください。

参考：第5次たまの男女共同参画プラン

(<https://www.city.tamano.lg.jp/soshiki/5/28184.html>)

※応募書類の返却はいたしません。

### 6 選考及び結果通知

選考審査会において応募申込書、作文を元に書類選考します。

選考結果は、5月18日以降、文書にて応募者全員にお知らせします。

### 7 委員の仕事

審議会委員は、玉野市の男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項について調査審議するほか、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、評価・意見等を述べていただきます。

### 8 その他

応募された方の個人情報につきましては、保護・管理に十分留意するとともに、公募委員の選考以外に使用することはありません。